社說

儒教主義の本國と見る可し

支那の衰頽は儒教中毒の結果に外ならず我輩の斷々し得て敢て間違なきを期する所のものなり幾千年來周公孔子仁義五常の敎を以て立國の根本と定めながら之が爲めに曾て國の富强進歩に益したるの實を見ず今日に至るまで獨り自から中華の尊大に誇り東洋文化の祖國として一種の光彩を放ちたるは恰も大木の中心既に全く腐朽したるに拘はらず外面は枝葉繁茂の態を呈して見に角に直立の姿勢を保ちたるものに異ならず一朝大風雨の襲來に遇へば根抵よりして顛覆せざるを得ず目下の有樣は固より其處なりと云ふ可し　試に古來周公孔子の敎を其儘に遵奉し忠孝仁義云々とて盛に其說を唱へながら實際に何の益したる所ありやと云ふに或は一部の論語を以て天下を取りたりなどの大言壯語は毎度聞く所なれども英雄人を欺くの言に過ぎざる其證據には凡そ彼の英雄豪傑と稱せられたる人物にして眞面目に聖人の敎を守りて目的を達したるものあるや否や春秋以來二十何代の創業者は孰れも英雄豪傑に相違なけれども若しも孔子の筆法を以て其擧動を判斷したらんには恐らくは一人として筆誅を免るゝものはある可らず蓋し其實の如きは自から實際に見る所はありながら國中儒毒の蔓延は幾千年來遺傳の痼疾にして之に顧るゝの不利なるを認め既に自家の目的を達したる上は己れも亦中毒の人と化して以て滿天下を欺きたるのみ事實に間違なき所にして儒敎の力既に國を興すに足らずとすれば安んぞ其衰亡を防ぐの効能ある可けんや彼の舟中に大學を講じたる古事談は姑らく擱き近古百餘年來國を開て西洋文明の事物に接しながら毫も悟る所なく漸く軍艦砲臺の類を備へたれども儒敎中毒の國民には文明の利器も其利を現はすを得ず恰も[illegible]ひ〳〵の病人に正宗の刀を授けたるに等しく自から傷けざれば則ち對手を利するのみ近來西來の風勢甚だ激にして膠州灣事件を始めとして困難續出、形勢切迫、腐朽の大木最早や立つに堪へずして殆んど顛覆の狀を呈せり流石の支那人も爰に至りて始めて悟りたるみとならん北京近發の報に據れば彼の政府にては人材を採るに從來の科擧法の外に更らに西洋流の試驗法を用ふ可しとの議ありと云ふ甚だ嘉しと雖も凡そ敎育の結果は年月の問題にして儒教の中毒數千年來の痼疾なりとすれば其治療法には[illegible]幾多の歳月を要するを得ず果して心の底より覺悟して治療一偏に注意するときは必ず奏功の期はあらんなれども今や事急にして悠々の暇なきのみか實際に支那人の[illegible]しむ可し[illegible]は勿論一時の警醒に過ぎざるとならん囘復の望は最早や斷念を覺悟して自から儒敎の毒に倒るゝの外なきのみ顧みて我國を見れば不幸にして支那に隣りたるが爲めに自から[illegible]の毒を蒙りたると少からず[illegible]忠孝云々を[illegible]して自から衞生の[illegible]のみならず之を以て立國唯一の根本と認むるが如き[illegible]に外ならず[illegible]云ひ孝と云ひ人倫日常の心掛として決して忘る可からざるものなれども今の文明立國は事甚だ多端にして忠孝一偏儒敎主義の能く了する所に非ず試に立國の要素を計へて軍備と云ひ政治法律と云ひ又商賣工業と云ひ何れにも儒敎の爲めに益したる所のものありやと尋ぬるに日本の海陸軍が日清戰爭に非常の效績を現はしたりと云ふも全く西洋文明の利器を利用したるが爲めにして其將卒の勇敢死を輕んじたるも日本固有の武勇心に外ならず政治と云ひ法律と云ひ其改良進歩は孰れも文明國の例を學びたるものにして況して商賣工業の如き一厘半毛にても儒敎の爲めに利したるみとはある可らず幸にして我國には西洋文明の學問早くより上流士人の間に行はれて陰然重きを成したる其上に日本魂とも云ふ可き武士道の精神を存して國人一般進取に勇なりしが故に自から開國の氣運を促し王政維新の一擧に忽ち舊物を破壞して儒教の流毒を救ひ得たり今日の文明進歩は西洋學問の賜に外ならず明白の事實なるに然るに明治十四五年の頃政府の當局者が偶然態度を一變して儒教主義の復活を鼓吹し所謂老儒碩學の流を起して敎育の事に與らしめ古書を講じ古主義を說き以て學問の復古を謀りたるは全く一時の政略に出でたるものにして今は大に悔いつゝあるみとならんなれども蒔きたる種は自から萌えざるを得ず當時の學校にて敎育を受けたる少年は今正に三十以上の年輩にして恰も社會に頭角を現はす頃なれば世間に種々の奇相を呈して所謂國粹論などの今尙は行はれつゝあるも怪しむに足らざる次第なれども儒敎主義の本元たる支那の現狀を眺めたらんには果して如何なる感覺ある可きや彼の中毒は到底救ふの見込なきも我儒毒の再感症は甚だ薄くして之を療するに難からず彼の頑迷なる老儒輩の如き今更ら之を敎育するも詮なきことなれば其死を待つの外なしとして明治十四五年來一時の毒に感染したる少壯の輩に至りては自から文明の學風に同化せしむるの工風なきに非ず今の社會に稍や餘毒に醉ふものあらんには文明進歩の妨げみなあれば經世家たるものは早く儒毒退治の工風を運らして其根を絕ち以て文明國家の眞面目を成す可きものなり

○京城特報 (一月三十日)

特派員　佐藤　彬

●漢城昨今の政界●　韓國の政界は概ね半年若くは三箇月にして變化するの常なり而して一時政界の沈默せるは是れ已に其内部に變狀を生じたるの證なり此一箇月間は政治上の問題稍々靜穩なりしに近日に至り各部大臣多くは一再の辭表を呈せざるなく一身能く[illegible]政二大臣の任を兼ねたる趙秉式も去る二十一日を以て法部大臣署理を解かれて今や又議政署理を免ぜらるゝに至り閔泳駿、[illegible]、李完用の諸氏は召されて宮中に入り親しく國王の下問を受け一時去て再び城外に退きたる閔泳駿氏の如きは昨日再度の入城を見るに至れり是れ韓廷の一變動を來すべき兆候にあらずして何ぞや而して人は曰く閔泳駿氏遂に起て議政たる可く李采淵氏は外部に入り[illegible]氏軍部に復し農商工部協辨權在衡氏は漢城府尹に轉じ李完用氏の如きも亦政治上の舞臺に現はれんとすと未だ遽に信ず可からずと雖も以て一時權勢を恣にしたる露國派の漸々宮廷内に信任せられざるを推知するに足る可し然れども今や露國派の勢力は深く韓廷内部に入りて容易に遽變の體を現はす可きにあらず他より一大打擊を加ふる者なくんば或は又遂に沈默に止む可きやも知る可からざるなり

●議政署理趙秉式●　議政署理外部大臣兼法部大臣署理たりし趙秉式氏が一時の威勢に乘じて屢々專橫の擧動あり其權力の遽に强大なるは偶ま以て他日の失敗を招く基ならんとは吾人が曾て報道せし所なりしが果せる哉此程より氏を排斥する者漸く多きを加へ内外擧て其擧止を非難するに至り李允用氏の如きは彈劾上奏を爲すに至れりしかば同氏も遂に自劾の疏を上りて辭職を請ひたるに國王は優詔を下して議政署理のみを解き直に前議政尹容善氏を召して議政に任じ趙氏は外部大臣專任となるに至れり

●新法部大臣李裕寅氏●　趙氏法部大臣署理を解かれて中樞院一等議官李裕寅氏其後任を襲げり氏は靈術道の人にして嘗て神靈君に持ち卜筮を好み陰陽禍福を說き其京城に上るに方りても人に語て天、吾に幸し大臣の榮職を授く是れ余が今回の行ある所以なりと豫言したる等は皆な驚歎せざるなし然れども飲酒を好み時に或は暴行を爲すみとあり人望は至て薄き方なりと云ふ其法部に入るや例に依りて一回の辭表を呈したれども聽許を得ず更に一篇の上疏を呈すると同時に辭表を捧げ舊制に復するの議を爲し其裁判制度の如きも義禁司を設き以て高等漢城兩裁判所の廢止を主張し法部大臣たる者は必ず高等裁判所長を兼ぬるの例なるに之を辭して受けず裁判事務の停滯勘なからずと云ふ而して之に對する國王の批旨は

巳に前批あり復た辭するを爲す、の時に非ず職事を勉めよ倘下欵陳ずる處の卿が言是なり而して事官制改正に係るを以て議政府に會議せしめん

此勅敎を得たるを以て昨今は毎日法部に出勤して事を視るも高等裁判所へは出仕せざるを以て其裁判には未だ裁判長の名を署するに至らず

●驪興府大夫人の葬儀●　驪興府大夫人の葬儀は三箇月後に於て擧行せらる可しとは吾人の聞く所なりしが去る二十六日の官報は葬儀を三月十三日に於て擧行すべしとの旨を發表したり其墓所は孔德里の我笑堂に略ぼ決定したりと云ふ我笑堂は十餘年前に國太公が園を開き松を植ゑ起墳せしめたる所にして好風景の地なりと云ふ又同夫人の逝去に就ては我が皇室及び米國大統領よりは哀悼の意を表したる弔詞を送られたるよし

●鎭南浦租界地の地區撤下●　鎭南浦各國居留地内の一部撤下地區確定したるにより撤下志願の者は其地區指定の上鎭南浦木浦居留地規則第四條に基き成るべく速に願書差出し候樣との主旨を以て鎭南浦領事館事務代理より通牒ありたる旨廣告したり而して該地區確定地圖は仁川海關に備付ある由なれば望の者は同關に就きて一覽す可しとなり

●農商工部の請議●　前年の春鐵道及び礦山に關し外國人と會同條約の事一年間復行する勿れとの事を勅令を以て頒布せしが此程に至り農商工部は國内鐵道及び礦山外國人と會同の事許す勿れとの請議を爲し議政府會議を經て上奏裁可を請ひたりと云ふ

○英國の支那貸金

英國現内閣の機關新聞スタンダードは支那貸金に付き論じて曰く支那は公債に關し英國の力を假り度き旨を慫慂し來り又ソールズベリー卿が眞相を話[illegible]事は敢て我財政[illegible]可き望充分にあ[illegible]錢上に止まらず[illegible]媒介とならん而[illegible]金に充てられ[illegible]本は海陸軍を整[illegible]の軍備を整ふる[illegible]開拓し其商業を[illegible]する上に米國も[illegible]を要ふるに及び[illegible]議を開き支那[illegible]

○犯[illegible]

是みそ手掛と[illegible]洋紙を、六ッぱ[illegible]れば、細字にて[illegible]

寶石[illegible]

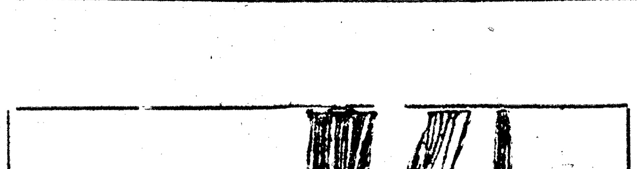

一ダイアモン[illegible]
一エメラルド[illegible]
一ルビー[illegible]
一サファイア[illegible]
一パール[illegible]
一パール[illegible]
一パール[illegible]
一パール[illegible]
一カナリーダイアモンド[illegible]
一トーパッズ[illegible]
右十個執め[illegible]
ルビー[illegible]
ル二個は[illegible]
形なるもの[illegible]
ダイアモン[illegible]
ズは無[illegible]